

## 補助金調書

補助金名	事業系食品リサイクル支援モデル事業補助金			担当課 (連絡先)	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課 (TEL:092-711-4039)	
交付先	団体	市内の2以上の事業者で構成された団体(任意団体でも可)		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	時期は年により変動する			
(公募の場合) 応募要件	市内の2以上の事業者で構成され、共同で食品リサイクルを実施する団体(任意団体でも可)					
補助開始年度	平成23	年度	経過年数	3	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	複数の事業者が共同で、食品残さの品質維持を目的に生ごみ処理機等を導入し、新たな食品リサイクルシステムを構築した場合に、費用の一部を補助することにより、事業系食品廃棄物のリサイクルの促進を図るもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・補助率:補助対象経費の3分の2以下 ・補助対象経費:①設備導入費用 ②管理運営費用 ・補助金額:①年間限度額666千円(初年度のみ) ②年間限度額626千円(最長3年度まで)				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	(2) 件	1 件	件		
	3,074 千円	(490) 千円	727 千円	千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	[新規;1件 継続;1件] ・病院(調理室、レストラン等)と院内のコンビニから発生する食品残さのリサイクル(継続) ・老人介護保険施設事務所等と施設内の厨房から発生する食品残さのリサイクル(新規)					
補助金交付 による効果	ごみとして排出されていた食品残さが資源物として循環利用され、事業系ごみ処理量が減る。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。